

成年後見人等のつどい

～成年後見制度に関する講演会と相談会～

親族等の成年後見人、保佐人、補助人を受任している方、これから利用を検討している方、成年後見制度に関心のある方を対象に「成年後見人等のつどい」を開催します。

認知症や精神障がい、知的障がいをお持ちの方の財産管理や契約行為において、成年後見制度の利用が必要になることがあります。

「成年後見人等のつどい」では、実際に成年後見人を受任している司法書士の先生から成年後見制度の概要や制度利用について講演をしていただきます。また、講演会終了後には個別相談を行います。事前申込みのうえご参加をお願いいたします。

- 1 日 時 令和7年12月6日（土）講 演 午後1時30分～午後3時
個別相談 午後3時～午後4時（先着順）
- 2 会 場 松本市松南地区公民館(なんなんひろば)3階 大会議室住所（松本市芳野4番1号）
※南松本駅南側 宮田前踏切の道路立体化工事に伴う交通規制にご注意ください。
- 3 内 容（1）講演「終活・おひとり様支援と任意後見制度」
講師 小松 和茂 司法書士
（2）個別相談 6組（先着順）1組20分程度
対応 小松 和茂 司法書士、舘島 豪 司法書士
- 4 対 象 松本市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村に在住で
（1）親族等の成年後見人、保佐人、補助人になっている方
（2）成年後見制度の利用を検討している方
（3）成年後見制度に関心のある方
- 5 定 員 80名（要事前申込み）
- 6 参加費 無料
- 7 申込み方法 10月15日（水）～11月21日（金）（土・日・祝日を除く。）
午前8時30分から午後5時15分までの間に電話でお申し込みください。
個別相談を希望される方は申込みの際にお申し出ください。
- 8 申込み・問合せ 松本市社会福祉協議会 成年後見支援センターかけはし
電話 0263-88-6699

